

平成27事業年度

事業報告書

自：平成27年4月 1日

至：平成28年3月31日

国立大学法人 筑波技術大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	3
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	6. 組織図	4
	7. 所在地	4
	8. 資本金の状況	4
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	5
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	6
	2. 損益計算書	6
	3. キャッシュ・フロー計算書	7
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
	5. 財務情報	8
IV	事業の実施状況	12
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	15
	2. 短期借入れの概要	15
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16
別紙	財務諸表の科目	19

国立大学法人筑波技術大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としている。

この目的を達成するため、第二期中期目標期間に策定した59項目の中期計画に基づき、着実に年度計画を実施した。

○法人をめぐる経営環境

国から交付される運営費交付金が大学改革促進係数の影響により毎年度減額され、また、人事院勧告による給与の上昇など、厳しい状況の中で、本学においては、人件費や物件費の節減に努めるとともに、外部資金の確保、保健科学部附属東西医学統合医療センターの収入増及び業務運営の改善などに努めている。

○当該事業年度における事業の経過及びその成果

- ・聴覚・視覚障害者の社会自立や参加に貢献するための専門的かつ系統的な知識、情報、技術を提供しながら、障害者支援の中核的な知識を担いうる高度専門職業人及び情報保障に関する教育者・研究者を育成することを目標とした、大学院技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻が開設2年目を迎え、設置審に提出したカリキュラムに従い、教育と研究指導を行い、2年次在籍者5名全員が修了した。
- ・文部科学省の特別経費プロジェクトとして平成26年度に引き続き「聴覚障害者のための社会連携・協調型教育拠点の構築事業」「視覚障害者に特化した大学改革実行プラン実践による医療教育の高度化事業」「高度な専門職業人を目指す視覚障害者のための学習資料アクセス円滑化支援事業」を含めた三つのプロジェクトを推進した。

○重要な経営上の出来事

- ・平成27年度より、副学長が兼任していた図書館長について、専任の図書館長を置くとともに、学長補佐体制を充実させるため、評価担当、広報推進担当、研究推進担当、保健科学改革担当、バリアフリー担当の特命学長補佐を配置した。また、副学長を1名とし、総括的な役割を担わせる等により大学のガバナンスや学長がリーダーシップを発揮できる体制を強化した。
- ・リハビリテーション室の拡充やあん摩・マッサージ・指圧外来の新規開設のため、平成27年10月に保健科学部附属東西医学統合医療センター西棟を建設した。医療センター西棟の竣工により、今後、診療収入の増加が見込まれるとともに、医療人養成のための充実した理学療法診療の場の整備、地域医療への貢献等、教育・社会貢献の機能の向上も期待される。

○主要課題と対処方針並びに今後の計画等

- ・学内の組織運営に関し、継続的に柔軟かつ機動的な組織改革を実現するため「筑波技術大学改革促進ボード（仮称）」を設置し、さらにその政策の立案等各種意思決定に必要なデータ等の情報を収集し、適時提供できる機能を有する「IR推進室（仮称）」を設置する。
- ・学生の海外留学および留学生受入れの増加を視野に、外国語学習、異文化理解、留学生の学習支援体制等、グローバル教育を推進するため、「国際交流・留学生センター（仮称）」を整備する。

- ・保健科学部改革として、入学者確保に向けた学部・学科の魅力づくりなど、保健科学部の教育をより一層充実させるとともに、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師の三療の資格が取得できる唯一の大学として、資質の優れた理療科教員の養成課程の整備を目指す。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための我が国唯一の高等教育機関として、今日の知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力を持つ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし、自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育及び職業自立の発展に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法やシステム等を開発し、情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。

また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援、聴覚・視覚特別支援学校等との高大連携、留学生支援を含めた海外の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。

国立大学法人筑波技術大学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院の充実を図るとともに、理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究を充実する。

2. 業務内容

- (1)筑波技術大学を設置し、これを運営すること。
- (2)聴覚・視覚障害学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3)国立大学法人筑波技術大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人筑波技術大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4)公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5)筑波技術大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6)筑波技術大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって一定の承認を受けた者に出資すること。
- (7)前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 51 年 6 月	聴覚障害者教育団体等により「聴覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 52 年 5 月	視覚障害者教育団体等により「視覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 53 年 9 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関調査会」を設置

昭和 56 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備調査室」を設置
昭和 58 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備室」を設置
昭和 62 年 10 月	国立学校設置法等の一部を改正する法律(昭和 62 年法律第 5 号)により、筑波技術短期大学を設置、初代学長に三浦功就任
昭和 63 年 4 月	教育方法開発センターを設置
平成 2 年 4 月	第 1 回聴覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	第 1 回視覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	附属診療所を設置
平成 4 年 4 月	保健管理センターを設置
平成 5 年 3 月	第 1 回聴覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 5 年 4 月	第 2 代学長に小畑修一就任
平成 6 年 3 月	第 1 回視覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 8 年 4 月	情報処理通信センターを設置
平成 8 年 8 月	非常勤講師等宿泊施設「紫峰会館」竣工披露式を挙行
平成 11 年 4 月	第 3 代学長に西條一止就任
平成 15 年 4 月	第 4 代学長に大沼直紀就任
平成 16 年 4 月	国立大学法人筑波技術短期大学に移行、 「教育方法開発センター」を「障害者高等教育研究支援センター」に改組
平成 16 年 6 月	平成 17 年度概算要求において、「筑波技術大学(仮称)の設置」の概算要求書を文部科学大臣に提出 文部科学省に「筑波技術大学(仮称)設置計画書」を提出
平成 16 年 11 月	文部科学省高等教育局長から、「大学設置・学校法人審議結果、設置を可とする。」通知を受けた。
平成 16 年 12 月	平成 17 年度政府予算案(筑波技術大学(仮称)の設置を含む)が可決、成立
平成 17 年 5 月	筑波技術大学の設置を定めた、国立大学法人法の一部を改正する法律(平成 17 年法律第 49 号)が公布された。
平成 17 年 10 月	国立大学法人筑波技術大学開学、初代学長に大沼直紀就任
平成 18 年 4 月	第 1 回筑波技術大学入学式を挙行
平成 21 年 4 月	第 2 代学長に村上芳則就任
平成 22 年 3 月	第 1 回筑波技術大学卒業式を挙行
平成 22 年 4 月	大学院技術科学研究科(修士課程)を設置、第 1 回大学院入学式を挙行
平成 24 年 3 月	第 1 回大学院学位記授与式を挙行
平成 26 年 4 月	大学院技術科学研究科(修士課程)に情報アクセシビリティ専攻を設置
平成 27 年 4 月	第 3 代学長に大越教夫が就任

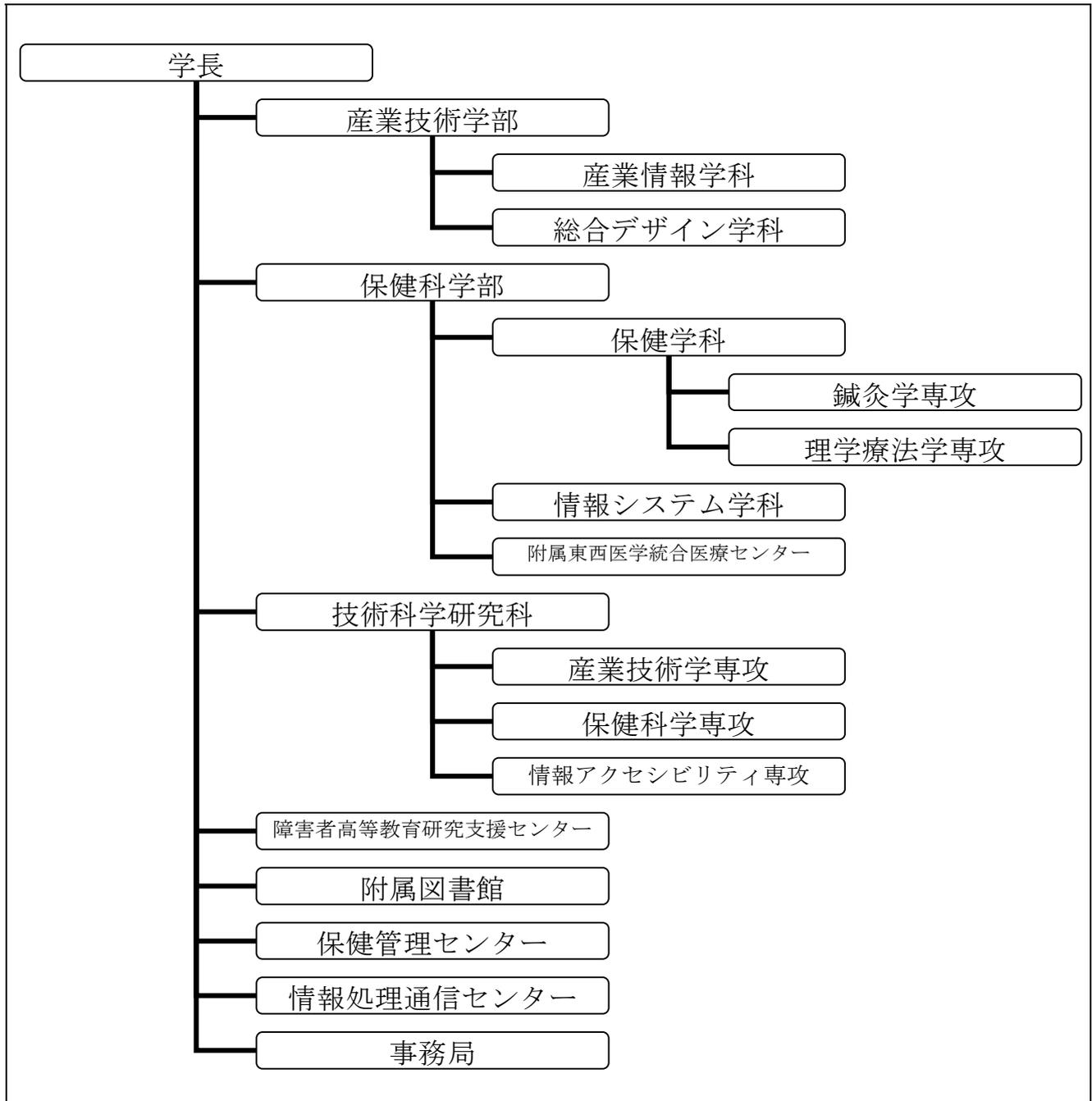
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

産業技術学部<天久保キャンパス> 茨城県つくば市
 保健科学部<春日キャンパス> 茨城県つくば市

8. 資本金の状況

11,008,702,019円(全額 政府出資)

9. 学生の状況(平成27年5月1日現在)

総学生数	373人
学士課程	354人
修士課程	19人

10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	大越 教夫	平成27年4月1日 ～平成31年3月31日	平成22年4月筑波技術大学保健科学部長 平成24年4月筑波技術大学副学長
理事	和田 佳彦	平成25年4月1日 ～平成28年3月31日	平成21年1月千葉大学財務部長 平成23年4月九州大学財務部長
理事 (非常勤)	小山 哲夫	平成27年4月1日 ～平成29年3月31日	平成13年5月筑波大学 臨床医学系長 平成17年6月茨城県立医療大学 学長
監事 (非常勤)	小林 武弘	平成25年10月1日 ～平成27年9月30日	平成17年6月(株)JTBデータサービス常務取締役 平成18年6月(株)JTBデータサービス代表取締役社長
監事 (非常勤)	西山 良昭	平成25年10月1日 ～平成27年9月30日	平成17年6月常陽保険サービス(株)専務取締役 平成20年6月常陽信用保証(株)代表取締役社長
監事 (非常勤)	大島 慎子	平成27年10月1日 ～平成31年8月31日	平成20年4月 筑波学院大学 経営情報学部 教授 平成24年4月 筑波学院大学学長
監事 (非常勤)	竹内 啓博	平成27年10月1日～ ～平成31年8月31日	平成6年11月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 公認会計士 平成20年1月 公認会計士・税理士竹内事務所 長

11. 教職員の状況(平成27年5月1日現在)

<p>教員 185人(うち常勤122人, 非常勤63人)</p> <p>職員 109人(うち常勤73人, 非常勤36人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で9人(4.8%)増加しており, 平均年齢は47歳(前年度47歳)となっている。このうち, 国からの出向者は1人である。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

注1 勘定科目の説明については, 別紙「財務諸表の科目」を参照願います。

注2 金額は単位未満四捨五入しており, 計は必ずしも一致しません。

注3 金額欄の「-」は0円を, 「0」(百万円)は50万円未満であることを示します。

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	11,229	固定負債	1,117
有形固定資産	11,074	資産見返負債	783
土地	7,215	センター債務負担金	4
建物	4,536	長期借入金等	—
減価償却累計額等	△1,530	引当金	34
構築物	394	退職給付引当金	34
減価償却累計額等	△200	その他の引当金	—
工具器具備品	1,412	その他の固定負債	296
減価償却累計額等	△1,120	流動負債	465
その他の有形固定資産	366	運営費交付金債務	—
その他の固定資産	155	その他の流動負債	465
		負債合計	1,582
流動資産	640	純資産の部	
現金及び預金	610	資本金	11,009
その他の流動資産	30	政府出資金	11,009
		資本剰余金	△782
		利益剰余金(繰越欠損金)	60
		その他の純資産	—
		純資産合計	10,287
資産合計	11,869	負債純資産合計	11,869

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	2,919
業務費	2,722
教育経費	391
研究経費	155
診療経費	116
教育研究支援経費	29
人件費	1,980
その他	52
一般管理費	196
財務費用	2
雑損	—
経常収益(B)	2,913
運営費交付金収益	2,318
学生納付金収益	227
附属診療所収益	115
その他の収益	252

臨時損益(C)	1
目的積立金取崩額(D)	22
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	16

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 60
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 493
人件費支出	△ 2,121
その他の業務支出	△ 182
運営費交付金収入	2,345
学生納付金収入	154
附属診療所収入	115
その他の業務収入	122
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	146
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 30
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	57
V 資金期首残高(E)	553
VI 資金期末残高(F=D+E)	610

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,456
損益計算書上の費用	2,919
(控除) 自己収入等	△ 463
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	160
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	1
VII 引当外退職給付増加見積額	74
VIII 機会費用	1
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	2,693

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成27年度末現在の資産合計は前年度比281百万円(2.3%)以下、特に断らない限り前年度比・合計減の11,869百万円となっている。

主な増加要因としては、保健科学部附属東西医学統合医療センター西棟(以下、医療センター西棟)の建設等により、建物が429百万円(10.4%)増の4,536百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が261百万円(30.0%)減の610百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成27年度末現在の負債合計は178百万円(10.1%)減の1,582百万円となっている。

主な増加要因としては、リース資産の取得により長期未払金が25百万円(21.1%)増の146百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により資産見返負債が74百万円(8.7%)減の783百万円となったこと、未払金が113百万円(25.9%)減の324百万円となったこと等が挙げられる。

(純資産合計)

平成27年度末現在の純資産合計は103百万円(1.0%)減の10,287百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金や目的積立金を財源とする資産の取得に伴い資本剰余金が177百万円(26.3%)増の852百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により損益外減価償却累計額が155百万円(10.5%)増の△1,633百万円となったこと、目的積立金により東西医学統合医療センター西棟建設工事関係事業等を実施したこと等により目的積立金が140百万円(97.9%)減の3百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成27年度の経常費用は186百万円(6.0%)減の2,919百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等の増加により受託研究費が27百万円(174.9%)増の42百万円となったこと、受託事業の増加により受託事業費が9百万円(787.9%)増の10百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職給付費用の減少により人件費が134百万円(6.3%)減の1,980百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は198百万円(6.4%)減の2,913百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等の増加により受託研究等収益が25百万円(126.8%)増の45百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、退職給付費用の減少等により運営費交付金収益が140百万円(5.7%)減の2,318百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況により、平成27年度の当期総利益は9百万円(129.5%)増の16百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは92百万円(284.3%)減の△60百万円となっている。

主な減少要因としては、退職給付費用の減少等により人件費支出が104百万円(5.1%)減の△2,121百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、受託事業を新たに受け入れたことにより、受託事業等収入が11百万円(皆増)となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは237百万円(259.9%)増の146百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が252百万円(38.7%)減の△400百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が119百万円(42.9%)増の△395百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは11百万円(27.0%)増の△30百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が12百万円(30.0%)減の△27百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは41百万円(1.5%)減の2,693百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が 227 百万円 (148.4%) 増の 74 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、機会費用が 45 百万円 (97.8%) 減の 1 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	12,709	12,567	12,338	12,150	11,869
負債合計	1,645	1,779	1,856	1,760	1,582
純資産合計	11,064	10,788	10,482	10,390	10,287
経常費用	3,009	2,796	2,817	3,105	2,919
経常収益	3,040	2,833	2,847	3,110	2,913
当期総損益	31	36	38	7	16
業務活動によるキャッシュ・フロー	178	362	136	32	△60
投資活動によるキャッシュ・フロー	△263	△76	△162	△91	146
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38	△40	△36	△41	△30
資金期末残高	467	714	653	553	610
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	2,987	2,800	2,429	2,734	2,693
業務費用	2,700	2,403	2,391	2,677	2,456
うち損益計算書上の費用	3,084	2,796	2,819	3,105	2,919
うち自己収入	△383	△394	△428	△428	△463
損益外減価償却相当額	149	150	153	155	160
損益外減損損失相当額	—	175	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	0	0	△107	4	0
引当外賞与増加見積額	△14	△4	10	6	1
引当外退職給付増加見積額	33	5	△93	△153	74
機会費用	118	71	74	46	1
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部等セグメントの業務損益は 9 百万円 (501.6%) 増の 11 百万円となっている。

主な要因としては、業務費において受託研究等の受入れの増加により、受託研究等が 27 百万円 (174.9%) 増の 42 百万円となったことが挙げられる。業務収益においては、施設費収益が 70 百万円 (89.1%) 減の 9 百万円となったことが挙げられる。

附属診療所セグメントの業務損益は 21 百万円 (564.3%) 減の △17 百万円となっている。

主な要因としては、診療経費が医療センター西棟の建設等による減価償却費の増加等により 18 百万円 (18.3%) 増の 116 百万円となったことが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学部等	37	30	22	2	11
附属診療所	△7	7	8	4	△17
法人共通	—	—	—	—	—
合計	31	36	30	6	△7

イ. 帰属資産

学部等セグメントの総資産は513百万円(4.3%)減の11,402百万円となっている。

主な減少要因としては、その他資産の減少により560百万円(29.4%)減の1,345百万円となったことが挙げられる。

附属診療所セグメントの総資産は231百万円(98.2%)増の467百万円となっている。

主な要因としては、建物の増加により201百万円(223.9%)増の291百万円になったことが挙げられる。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学部等	12,489	12,361	12,000	11,914	11,402
附属診療所	220	206	337	235	467
法人共通	—	—	—	—	—
合計	12,709	12,567	12,338	12,150	11,869

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益16百万円を積立金として整理する。

平成27年度においては、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金を東西医学統合医療センター西棟建設工事関係事業等に充てるため、141百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

保健科学部附属東西医学統合医療センター西棟(取得原価 203百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

特記事項なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

特記事項なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

特記事項なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示している

ものである。

(単位：百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		差額理由
	予算	決算									
収入	3,166	3,252	3,242	3,171	4,091	4,125	2,943	3,390	2,901	3,017	
運営費交付金収入	2,603	2,717	2,638	2,564	2,454	2,496	2,498	2,538	2,338	2,357	
補助金等収入	16	24	—	1	146	147	—	—	—	8	
学生納付金収入	238	226	220	220	220	224	225	223	223	227	
附属診療所収入	110	92	88	103	100	111	111	116	116	115	
その他収入	199	193	296	284	1,171	1,147	109	513	224	310	
支出	3,166	3,026	3,242	2,740	4,091	3,352	2,943	3,168	2,901	2,970	
教育研究経費	2,881	2,754	2,856	2,536	3,266	2,572	2,729	2,728	2,662	2,567	
診療経費	109	116	145	176	153	173	171	242	186	261	診療棟建設事業による増
その他支出	176	156	241	28	672	607	43	198	53	142	
収入－支出	0	226	0	431	0	773	0	222	0	47	—

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は2,913百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,318百万円(79.6%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益196百万円(6.7%)、附属診療所収益115百万円(3.9%)、その他収益283百万円(9.7%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部等セグメント

学部等セグメントは、学部、大学院、センター、附属図書館、事務局により構成されており、当該組織は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、個々の学生の障害や個性に配慮しつつ、障害を補償した教育を通じて、幅広い教養と専門的な職業能力を合わせもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立と社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法を開発し障害者教育の改善に資することを目的としている。

平成27年度における年度計画で定めた事項と実施状況については下表のとおり。

平成27年度計画	平成27年度の実施状況
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定額を学長裁量経費として確保するとともに、中期目標・中期計画の達成のために必要な経費及び教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップを発揮するための「学長裁量経費」を学内資源の再配分により69,000千円確保し、中期目標・中期計画の達成及び教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費として措置した。 設備マスタープラン等に基づく計画的な設備整備を円滑に行うため、「学長裁量経費」のうち16,585千円を設備整備費として確保し、5件の整

	<p>備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学長裁量経費」のうち 26,000 千円を競争的教育研究資金として確保し、外部委員を含む審査委員会で応募数 69 件を審査し 63 件を採択した。また、前年度に同経費により採択した研究内容について、全学的研究発表会において報告をさせることで教育研究活動の活性化を図っている。
<p>人件費の削減に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度人事院勧告に基づき、給与法及び人事院規則が改正されたことを踏まえ、俸給表の水準を引き上げると伴に、地域手当、及び勤勉手当の支給割合の引き上げを実施した。
<p>管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機関と連携した共同調達等の契約方法の見直しを行い、コスト削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度から開始した茨城県内機関での共同調達により、共同調達開始前との比較では、エレベータ保守△55%、職員宿舍管理業務△48%の削減となった。また、トイレトペーパー、P P C 用紙、蛍光灯、乗用車用ガソリン等についても、各機関で契約を分担したことにより事務量の削減ができた。

以上のように年度計画を着実に実行し、第二期中期目標に掲げられた事項を達成できたと考えている。

なお、学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,229百万円(82.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益227百万円(8.5%)、その他収益232百万円(8.6%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費390百万円、研究経費155百万円、人件費1,859百万円、一般管理費191百万円、その他82百万円となっている。

イ. 附属診療所セグメント

附属診療所セグメントは、保健科学部附属東西医学統合医療センターにより構成されている。

当該組織は、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献することを目的としており、引き続き平成 27 年度においても、年度計画に定めた、「良質な医療人養成の具体的方策」、「医療サービスの向上や質の高い医療の提供に関する具体的方策」、並びに「東西医学を統合した研究と診療、施術に関する具体的方策」の実現のため、診療体制の充実及び診療施設・設備の改善を図ったところであり、さらに平成 23 年度より開設したリハビリテーション室の拡充やあん摩・マッサージ・指圧外来の新規開設を行うため、平成 27 年度に保健科学部附属東西医学統合医療センター西棟（以下、医療センター西棟）を建設した。医療センター西棟の竣工により、今後診療収入の増加が見込まれるとともに、医療人養成のための充実した理学療法診療の場の整備、地域医療への貢献等、教育・社会貢献の機能の向上も期待される。

附属診療所セグメントにおける事業の実施財源は、附属診療所収益 115 百万円(51.1%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 89 百万円(39.7%)、その他の収益 21 百万円(9.2%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 116 百万円、人件費 121 百万円、その他 5 百万円となっており、差引 17 百万円の発生損失となっている。この損失の主な要因は医療センター西棟の建設等による固定資産の増加に伴う減価償却費の増加等である。

附属診療所セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属診療所の期末資金の状況が分かるよう調整（附属診療所セグメントから、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属診療所セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

収支合計△6百万円から、下表では考慮されていない未収附属診療所収入や棚卸資産の期首・期末残高差額1百万円等の影響を控除すると、収支差額は△5百万円となるが、目的積立金を東西医学統合医療センター西棟建設関係事業に4百万円投入しており、最終的な附属診療所における収支は△1百万円となる。

附属診療所セグメントにおける収支の状況
（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	84
人件費支出	△121
その他の業務活動による支出	△84
運営費交付金収入	94
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	-
特殊要因運営費交付金	-
その他の運営費交付金	-
附属診療所収入	115
補助金等収入	-
その他の業務活動による収入	80
II 投資活動による収支の状況(B)	△84
診療機器等の取得による支出	△5
病棟等の取得による支出	△79
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△6
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	-
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△1
借入利息等の支払額	△0
リース債務の返済による支出	△4
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	-
IV 収支合計(D=A+B+C)	△6

V 外部資金による収支の状況 (E)	-
寄附金を財源とした事業支出	-
寄附金収入	-
受託研究・受託事業等支出	-
受託研究・受託事業等収入	-
VI 収支合計 (F=D+E)	△ 6

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減を図るとともに、寄附金、受託研究及び補助金などの外部資金の獲得に努めている。

経費の節減に関連して、平成 23 年度より実施している近隣大学・機関との物品共同調達について、平成 27 年度は、乗用車用ガソリン等の購入の仕様書の見直しを行い、変動の激しい市場価格に対応した購入価格の設定を可能とすることで、前年度比△4.4%の削減を行った。

外部資金の獲得については、外部資金公募情報を収集・選択し、逐次、学内電子掲示板へ情報提供を行うとともに、インセンティブの付与による外部資金獲得増加を目的とした「報奨金制度」等の実施等により、競争的資金の獲得に向けた諸施策を推進した。また、平成 24 年度より筑波技術大学基金を設立し、本学学生の教育・研究に関する活動を支援し、聴覚・視覚障害者として社会で貢献できる人材の育成に資することを目的として活動を行っており、平成 27 年度においては 176 件、約 5 百万円の受け入れがあった。

保健科学部附属東西医学統合医療センターについては、リハビリテーション室の拡充やあん摩・マッサージ・指圧外来の新規開設のため、平成 27 年度に医療センター西棟を建設した。医療センター西棟の竣工により、今後、診療収入の増加が見込まれるとともに、医療人養成のための充実した理学療法診療の場の整備、地域医療への貢献等、教育・社会貢献の機能の向上も期待される。

施設整備については、学生への学修生活の支援・環境の整備、医療人養成のための充実した理学療法診療の場の整備、地域医療への貢献等、大学全体の戦略を踏まえ、土地売却収入及び目的積立金等を活用し、学生寄宿舍（天久保）や医療センター西棟の整備を行った。

設備整備については、毎年度、一定額を確保し、設備マスタープランに基づいて計画的な設備整備を実施しているが、聴覚・視覚障害者が学ぶ大学・大学院としてより高度に専門化し、広域化するカリキュラムに十分に対応していくために、更なる教育研究用設備の整備が必要であると考えます。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額						期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	工業所有権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
24年度	11	-	4	7	-	-	-	11	-
26年度	1	-	1	-	-	-	-	1	-
27年度	-	2,345	2,314	30	1	-	-	2,345	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	4	① 業務達成基準を採用した事業等：筑波技術大学サステナブルキャンパスプロジェクト ② 当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：4 (一般管理費：4) 7) 固定資産の取得額：建物附属設備7 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 筑波技術大学サステナブルキャンパスプロジェクトについては、平成27年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたこと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	7	
	資本剰余金	-	
	計	11	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	国立大学法人会計基準第78第3項に伴い運営費交付金債務0百万円を収益化
合計		11	

平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1	① 費用進行基準を採用した事業等：学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置枠 ② 当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：1 (業務費：1) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 事業の成果の達成度合い等を勘案し、1百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1	

国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		0	国立大学法人会計基準第78第3項に伴い運営費交付金債務0百万円を収益化
合計		1	

平成27年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	90	① 業務達成基準を採用した事業等：【プロジェクト分】高度な専門職業人を目指す視覚障害者のための学習資料アクセス円滑化支援事業，聴覚障害者のための社会連携・協調型教育拠点の構築事業，視覚障害学生に特化した大学改革実行プラン実践による医療教育の高度化事業，【教育関係共同実施分】教育アクセシビリティの向上を目指すリソース・シェアリング，【「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠】 ② 当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：90 (業務費：90，一般管理費：0) ㊧ 固定資産の取得額：工具器具備品1 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分，教育関係共同実施分及び「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠の業務達成基準を採用している事業等については，それぞれの成果の達成度合い等を勘案し，収益化。
	資産見返運営 費交付金	1	
	資本剰余金	—	
	計	91	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	2,145	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：2,145 (業務費：2,074，一般管理費：48，その他の経費：23) ㊧ 固定資産の取得額：建物3，建物附属設備11，工具器具備品11，図書4，その他1 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため，未充足学生にかかる学生経費相当額を運営費交付金債務で繰越し，それ以外の期間進行業務に係る運営費交付金債務については全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	30	
	資本剰余金	—	
	計	2,176	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	78	① 費用進行基準を採用した事業等：【特殊要因経費】退職手当，年俸制導入促進費 ② 当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：78 (退職手当：74，年俸制導入促進費：4) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務78百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	78	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		1	国立大学法人会計基準第78第3項に伴い運営費交付金債務1百万円を収益化
合計		2,345	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当ありません（国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による）

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービスマン価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車輛運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(ソフトウェア等)，投資その他の資産(預託金等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収附属診療所収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI 債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた特定資産に係る減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。